

ORA TOWN

Public Relations

3

MARCH
2019

[Close Up] 民生委員児童委員協議会

見守る 支える つなぐ

(Monthly PickUp) 改元を機会に新たな一歩
次の50年へ 大きく一歩まめを
えいっ!!

2月1日、幼稚園・保育園・こども園のまめまきが行われました。砂嵐舞う強風にも負けず、元気なまめをまく子どもたちでした(写真は長柄幼稚園、関連27ページ)。

さんは「民生委員・児童委員」

をご存じですか。その数は、

全国で約23万人。本町では52人の民

生委員・児童委員（うち3人は主任

児童委員）が地域の身近な相談相手

として、さまざま問題解決に向け

て、熱心に取り組んでいます。

「初めての子育てで不安がいっぱい

など、様々な心配事がある」

「高齢になり、一人で暮らすのが心

細い」「一人暮らし不安」……。

少子高齢化や核家族化の進展とともに

人ととのつながりが薄れつつある現代社会。そこで、地域の「S

OS」は埋もれがちです。

担当している地域に埋もれていた

悩み事や問題を見つけ出し、

解決に向けて手助けをします。誰に

相談していいか分からぬことを住

民の立場に立つて相談を受けます。

今月号では、そんな地域の声に耳

を傾け、地域福祉の担い手として奔

走する民生委員・児童委員を紹介し

ます。



↑日本赤十字社の職員を講師に、災害時の健康生活支援を学ぶ

民生委員児童委員協議会 見守る 支える つなぐ



[Close Up]

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣により委嘱された特別職の地方公務員（非常勤）であり、ボランティアで活動しています。主な活動は「見守り」で、その対象は幅広く、子どもから高齢者まで。15年にわたり、委員を続けてきた寺田さんにお話を伺いました。

「よく分からない」からのスタート
でも今では「やりがい」を感じているの



私たちの主な仕事は、高齢者や子どもの見守りです。少し具体的に言えば、高齢者世帯への訪問や調査、介護に関する相談、障がい者の生活上での相談、児童虐待や学校でのいじめ相談、高齢者のふれあいの場づくりの企画運営、学校への訪問、地域事業への参加です。

民生委員・児童委員の役割は福祉の世界では欠かせない活動だと認識しています。それだけに責任も感じています。ただ、個別の問題についての専門家ではありません。それで地域で起こる難しい問題にも対応

的確に「つなぐ」こと
そして、見守り、支える

していかなければなりません。
そのため、行政や専門機関の協力を受けながら、研修会や勉強会などを実施し、問題を解決するためにどんな制度が利用できるかなどを学んでいます。また、地域の行事に参加したり、見守り活動を行ったりして、発見しづらい問題や悩みの声を拾い上げ、問題解決への糸口を探ります。

分からぬまま引き受けた
でも「なつて良かつた」

→おうら祭り（パレード）や町民体育祭（抽選競争）に毎年参加。民生委員児童委員協議会の存在をアピール

今や、なくてはならない存在

小林 峰吉さん（新中野）

18年前に妻が亡くなつてから一人暮らしを続けています。簡単な炊事洗濯など自分でできることはやるようにしていますが、足が弱い私にとっては不自由を感じることも少なくありません。そんなとき、民生委員・児童委員がそばにいてくれるだけで安心です。私は、町内に身内が少ないので、気軽に相談できる存在はとてもありがたいです。「顔を見るだけで安心できる」——そんな気持ちにさせてくれますから、なくてはならない存在です。



Interview



↑精神疾患のある人への接し方を学ぶ研修会。
少人数のグループに分かれて体験

民生委員・児童委員
寺田 都代子さん（新中野）

主任児童委員は、

町内に3人いて、各行政区の民生委員・児童委員と協力して児童福祉に関する機関との連絡・調整を行っています。子どもたちの異変に気付いたら相談してください。子どもたちがすくすく育つ地域になるように活動していきます。

主任児童委員
小島 節子さん(前谷東原・2区)

児童に関する関係会議に出席し、さまざまな情報を得ることに努めています。それらの情報を整理し、学校をはじめさまざまな教育や福祉の機関と連携しながら、問題を解決へつなげていきます。

民生委員・児童委員
内堀 法子さん(谷中蛭沼・11区)

いろいろな状況を見極めて判断するちょっとしたおせっかいも大切だと思いながら、日々の活動をしています。民生委員・児童委員が地域で暮らす人にとって少しでも頼れる存在になればいいなと。



民生委員・児童委員
森戸 由美子さん(西ノ根宮内中島・24区)

どんなに大変な問題でも、相談していただければ解決の糸口はつかれます。大切なのは、誰かの手を必要としているのに相談できないいる人を見つけて、解決のためのサービスに結びつけていくことです。

心配事や悩み事を一人で抱えていませんか?

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりのための相談相手です。高齢者や障がいのある人の福祉に関することや子育ての悩みなどの相談を、常に皆さんの立場で受け付けています。また、地域の課題や悩み事を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介や連絡などを行っています。



↑町防災訓練で炊き出しを行い、来場者におにぎりを振る舞います

民生委員・児童委員は、地域住民のよき相談相手となり、問題が生じた場合に適切な機関に橋渡しをする「つなぎ役」として、解決を図ります。報酬は無く、活動で必要な経費のみが支給されます。
「主任児童委員」は児童委員活動を専門的に担うために、平成6年に誕生しました。



↑福祉センター寿荘で開催されている、みちくさの広場でも活躍(写真提供:福祉センター)

民生委員・児童委員
田部井 正則さん(新中野・33区)

民生委員・児童委員としてできることは些細なことかもしれません。それでも普段の何気ない会話の積み重ねが、いざというときに支え合う絆づくりには大切なことではないかと思っています。



民生委員・児童委員
山崎 洋子さん(前原・4区)

私たちの役目は問題を直接解決することではなく、適切に関係機関につなぐこと。それには、どこに相談すればよいかを判断できる「引き出し」をたくさん持つていなければなりません。日々勉強です。



↑邑多福まつりに参加して、民生委員・児童委員の活動をPR

公的サービスだけではないチカラ

役場健康福祉課 課長 橋本 恵子さん



行政がカバーできない活動に取り組む民生委員・児童委員。その一つが地域福祉の向上につながっています。また、住民と行政のつながり役として、悩みを抱えている人のチカラとなっています。これからも連携を深め、より良いまちづくりに努めています。

極めて重要な住民の身近な相談者

町社会福祉協議会 事務局長 堀井 雅明さん



民生委員・児童委員は、住民の生活問題に応える身近な相談者であることから、地域や社協にとっては極めて重要な存在です。複雑・多様化する住民の生活課題対応のため、より深い知識と技術を身につけ、行政や社協と連携して活躍いただけることを期待します。

民生委員・児童委員の任期は「1期3年」です。1期ごとに改選され、委嘱されます。平成31年は改選の年です。12月には新たな民生委員・児童委員が委嘱され、活動が始まります。

任期は「1期3年」

どう選ばれるの?

最も重要な役目「つなぎ役」



平成31年1月17日、町は新年賀詞交歓会を開催。町内各界から180人が出席しました。式辞で金子正一町長は「町制施行50周年を迎えた邑楽町にとって、町制施行100年を見えたこれまでの50年の第一歩である今年一年を力強く歩んでいきたい」とあいさつしました。

改元を機会に新たな一步
過去を糧に
未来を見すえ
現在を重ねる



そこで今回は、町民の皆さんと関わりの深い団体や組織の代表者など36人に「次の50年へ大きく『一步』」をテーマにお話を伺いました。

新しい元号を迎える今年。町には活発なコミュニティーが存在し、さまざまな活動を展開している人たちがたくさんいます。町ではこれからもそうしたコミュニティーを抱負や考えなどを心に誓う人も多いのではないかでしょう。

こうした社会環境の変化に対応するためには、行政だけではなく、自治会や町民団体など、たくさんのかたがたを主体として連携をしていくことが重要となってきます。

人口減少、超高齢社会、空き家の増加、コミュニティーの希薄化など、まちが抱える問題は、年々複雑で多様なものとなり、まちづくりにも新しい挑戦が求められています。



group 36
順不同



相談してください
こんなとき

地域の人が相談してくれたとき、声を掛けてくれたとき、「自分も必要とされているんだなあ」と実感でき、やりがいを感じます。



昔は、隣り近所との付き合いが濃く、何か困り事があれば近所同士である程度の問題が解決できました。しかし、近所付き合いも減り、人ととのつながりが薄くなっています。いつしか取り返しきれない問題へと発展してしまうケースがあります。

町内各地区をそれぞれ担当する民生委員・児童委員は、あなたのすぐそばにいます。何かあればいつでも民生委員・児童委員を頼ってください。民生委員・児童委員は、このまちに笑顔の輪を広げるために活動しています。

笑顔の輪を広げよう

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談に乗り、悩みや心配事の解決に向けたお手伝いをします。お住いの行政区の担当委員に気軽に相談してください。担当委員が分からぬ場合は、お問い合わせください。

問合先▶ 役場健康福祉課 47-5024

農家に嫁いで35年。義母から引き継いだ生地から始まり、あいあいセントーの活動に参加して23年。引っ越し思案な私も今や組合長になり、周囲の皆さんに助けてもらひながら頑張っています。

これからも、若い世

愛される場を目指す



富岡 幸子さん(古家十軒)
町農畜産物処理加工施設利用組合 組合長

代へ地元に伝わる食文化の伝承や地域の皆さんに愛され、地産地消の旗印になれるよう直売所を目指し頑張っています。また次の50年に向けて、私たちの後を継ぐてくれる仲間を見つけて、大きな一步を踏み出せると良いですね。

町農畜産物処理加工施設利用組合の愛称は「あいあいセンター」。新鮮で安全をモットーに直売所やそば食堂、農村レストランを運営。

町農業を担う若手の農業者で組織する農業青年会議は、他団体との交流会や視察研修などを、自分たちで企画・実行っています。こうした活動は、お互いの農業技術の向上や仲間づくりのきっかけになります。

未来の農業を支えます



青木 克行さん(寺中)
町農業青年会議 会長

私たちのような若い農業者が非常に少なくなってしまった今だからこそ、活動を通じて若手間の結束を深めていきたいと思います。少しだけでも町の農業発展に役立てることがであります。

町農業青年会議…町内在住または町内で就農している農業者で組織。活動を通じた会員相互の親睦と資質向上を目的としている。

町土の50%が農地である邑楽町。その農業は、先人の創意工夫と恵まれた肥沃な大地で生産された農畜産物により、発展を遂げてきました。今後は担い手激減、輸入農産物増大など苦難はあるても、A.I.(人知能)を活用した技

農家の後継者不足対策



小澤 康弘さん(寺中)
町認定農業者協議会 会長

技術革新などで、スマート農業が展開されると確信しています。そして若者は今、農業はやりがいある仕事だと、何より「人は、食べることでしか生きられない」、農業は生命産業であり、暮らしを守る成長産業であることに気付いていると思います。

町認定農業者協議会…国の認定農業者制度で認定された農業者のうち69人が会員。各経営体が経営改善・発展を遂げるため活動している。

農業にとって最大の課題は後継者不足です。町内の認定農業者のうち、後継者がいる農家は約1割。耕作できない農地も増えています。農業委員会としても、最重要課題として後継者の育成に取り組んでいますが、思うように進まないのが実

若者は気付いている



天谷 豊さん(勝川)
町農業委員会 会長

情です。これからは、海外からの労働力の受け入れかも一つの選択肢として、後継者の育成に努めています。誰もが気軽に新しいスポーツを楽しめる環境で町民の健康増進を図ります。

総じて「学ぶなら、邑樂町」と言われるような教育環境の整備に努めています。

白鳥の飛来する多々良沼、ガバ沼など自然が息づく緑豊かな環境を教育行政に関連付けて児童生徒を育てます。各生涯学習施設の充実を目指して群馬にて後継者の育成に取り組んでいます。保護者によると「町民一スポーツ」を

学ぶなら、邑樂町



藤江 利久さん(坪谷)
町教育委員会 教育長

目標に体育施設の充実やイベントの工夫でスポーツ推進の町を創ります。誰もが気軽に楽しめる食料の生産に誇る者を持つて取り組んでいます。

町教育委員会…町長が講会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成。町の「教育」をつかさどる機関で教育長の統轄の元に事務処理を行う。

私は24年間町内の小学校に勤務し、邑樂町の人文化・風土に親しんできました。その中で関わった子どもたちや保護者の皆さまから強く感じたのは「誰もが邑樂町が大好きなのだ」ということです。保護者には町出身者が多く、自分

邑樂町大好き!!



濱田 貞代さん(新中野)
町社会教育委員会議 議長

岐にわたります。文化芸術から社会体育まで、今まで積み上げてきたさまざまな分野をきたさまざまの分野をこれからも充実させたいけれどと思っています。これからも皆さまとともに頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

平成30年度は中央公民館「邑の森ホール」ができたことにより、文化や芸術関係の行事に参画する機会がより一層増えました。また、新たに「文化功労賞」が新設され、2人のかたに授与することができました。社会教育の範囲は多

社会教育の未来



濱田 貞代さん(新中野)
町社会教育委員会議 議長

が育った邑樂町でわが子も育てたいと願っています。私たち学校の教職員は、このようないい保護者の皆さまの願いと期待を受け、邑樂町が大きなくましい子どもたちを今後も育てていきます。

町社会教育委員会議…教育委員会の諸問題に応じ、意見を述べる他、必要な調査研究を行い、社会教育に関する諸計画を立案している。

町文化協会が発足し、平成29年度に40周年を迎えました。それより前、ご高齢者が魂をゆさぶるような呼び方で昔里神楽、豊年万作踊りがあった。もう一回見てえ」…この一年がきっかけで昭和48年の環として「町伝統文

文化の花を咲かせます



渡邊 幾雄さん(坪谷)
町文化協会 会長

化掘り起こし会」を個人で立ち上げました。近年、文化協会にも共に有の理念を有し、文化が衰退、形骸化しない位一体となり真摯に取り組みたいです。

町文化協会…昭和52年10月1日に発足し、会員は207団体3,323人。芸術文化の普及振興や会員相互の親睦を図っている。

町青少推では、青少年の健全育成、青少年の犯罪被害防止に力を注いでいます。私たちの社会では、子ども・若者がそれぞれの年代でたくさんの人々と関わりを持ち、いろいろな

未来が変わる



小島 正宏さん(天王元宿)
町青少年育成推進員連絡協議会 会長

経験をすることがとても重要であると思いま

5人の委員は、地理、植物、考古民俗、建築学の多様な立場から町の歴史風土を見つめています。委員が分担して受け持つ本紙「大好き文化財」のコラムもそのリポートと変われば未来が変わら

弓矢は後方へ引けば引くほど遠くまで飛ぶ。この真理は過去の歴史を知ることが未来への構想力を鍛える力となる、と読み換えられるでしょう。

未来の展望は過去から



川島 健二さん(天王元宿)
町文化財保護調査委員会 会長

は日常の風景の中にも存在するでしょう。

「水と緑があつて白鳥がいる」…今はそのような故郷の風景を守りながら、町の活性化に結びつくような活動をさらに活発にしていくべきです。

平成14年にガバ沼の近隣住民を中心となり当会を設立しました。町の観光資源である白鳥が、越冬の季節により過ごしやすくなるよう今まで活動を進めました。

「水と緑と白鳥」の故郷



木原 友昭さん(前原)
町白鳥を愛する会 会長

人の中には、ここを訪れる人が数もかなり増えています。

「鳥がいる」…今はそのような故郷の風景を守りながら、町の活性化に結びつくような活動をさらに活発にしていくべきです。

昭和35年6月に商工会议所法が施行され、商工業者の事業繁栄と地域の発展のためにさまざまな活動を行いました。

全ては会員のために



中繁 基さん(上下西宿)
町商工会 会長

会員減少や事業継承など大きな課題がありますが、50年先を見ず、「行きます、聞きます、提案します」のテーマで、会員ニーズ再確認し、サービス向上

ます。また、会員企業の繁栄と地域社会発展のための事業を推進する所であります。

町農業を担う若手の農業者で組織する農業青年会議は、他団体との交流会や視察研修などを、自分たちで企画・実行しています。こうした活動は、お互いの農業技術の向上や仲間づくりのきっかけになります。

未来の農業を支えます



青木 克行さん(寺中)
町農業青年会議 会長

私たちのような若い農業者が非常に少なくなってしまった今だからこそ、活動を通じて若手間の結束を深めていきたいと思います。

町農業青年会議…町内在住または町内で就農している農業者で組織。活動を通じた会員相互の親睦と資質向上を目的としている。



平成30年4月1日、
邑楽町は町制施行 50周年を迎えました
記念映像配信中
<https://youtu.be/mbjh8pZAN54>



医療
平成28年4月に拡大した福祉医療支給対象
高校生世代の入院費も無料

福祉医療費支給制度は、保険診療自己負担分を公費で負担するものです。

▼対象 中学校卒業後最初の4月1日
18歳に到達した最初の3月31日まで
※婚姻している人、婚姻したことがある人は対象外。

▼支給対象の診療 平成28年4月1日以降に入院でかかった医療費と食事代、他の制度から医療費が支給された部分は対象外。

▼受給方法 医療費を一時立て替え払
いし、福祉医療費給付申請書と領収書、同意書を住民課へ提出する

※福祉医療費受給資格者証(ピンク色のカード)は交付しません。

▼必要書類など 保険証、印鑑、通帳、領収書、戸籍謄本(受診時に男性では18歳、女性では16歳以上で、邑楽町に本籍のない人)

▼申請・問合先 役場住民課 47-15

105回で富士山の高さ!!

シンボルタワーでは健康ウォーキングポイントカードを販売しています。

▶利用回数上限 105回
※展望室に105回のぼると、富士山の高さ(3,776m)を超えます。

▶利用可能日
4~9月 午前10時~午後6時
10~3月 午前10時~午後4時
※月・火曜日、年末年始は休館。

▶スタンプカード料金 2,000円
※未就学児は無料。

▶問合先
シンボルタワー 88-8686
役場商工振興課 47-5026



2月1日、シンボルタワーの階段を利用した健康ウォーキング事業で、渡辺宮子さん(大泉町)が富士山の標高3、776mに相当する105回踏破を達成しました。渡辺さんは「昨年10月から週2~3回タワーへ通い、1日に3往復を続けました。スタッフの声掛けとスタンプが貯まっていくのが励みになり、達成できました」と話してくれました。

この事業では、地上36mの展望室まで階段を使う105回分のスタンプカードを販売。現在は、36人が登山に挑戦しています。

【タワーは雨風に左右されず、ウォーキングには最適。展望室では360度が見渡せて、山の風景などを楽しめます】と話す渡辺さん。現在は、富士山の下山を目指し、2枚目に挑戦中

助成
あなたの思いやりが患者さんのいのちを救う
骨髓移植ドナー助成金の交付

町では、骨髓移植ドナー登録者の増加や骨髓などの移植を推進するため、骨髓・末梢血幹細胞の提供をした人に助成金を交付しています。

▼助成対象者【公財】日本骨髓バンク(以下、バンク)で骨髓などを提供した人で次の全てに該当する人

①骨髓などの提供日には町内に住所を有している ②勤務先にドナー休暇制度がない ③他の自治体などから助成金などの交付を受けていない ④町税の滞納がない

※最終同意後に提供が中止になった人も含む。

▼受給方法 医療費を一時立て替え払
いし、福祉医療費給付申請書と領収書、同意書を住民課へ提出する

※福祉医療費受給資格者証(ピンク色のカード)は交付しません。

▼必要書類など 保険証、印鑑、通帳、領収書、戸籍謄本(受診時に男性では18歳、女性では16歳以上で、邑楽町に本籍のない人)

▼申請・問合先 役場住民課 47-15

達成
シンボルタワーの階段で105回
渡辺さんが3,776m達成第1号

助成
あなたの思いやりが患者さんのいのちを救う
骨髓移植ドナー助成金の交付

町では、骨髓移植ドナー登録者の増加や骨髓などの移植を推進するため、骨髓・末梢血幹細胞の提供をした人に助成金を交付しています。

▼助成対象者【公財】日本骨髓バンク(以下、バンク)で骨髓などを提供した人で次の全てに該当する人

①骨髓などの提供日には町内に住所を有している ②勤務先にドナー休暇制度がない ③他の自治体などから助成金などの交付を受けていない ④町税の滞納がない

※最終同意後に提供が中止になった人も含む。

子ども・料金は無料。平成31年度の利用登録

子ども
児童館を利用する小学生の受付

▼利用時間
一般児童 放課後~午後5時(放課後自由に児童館を利用できます)
留守宅児童 放課後~午後6時30分

※保護者が働いていて、下校しても自宅に保護者のいない児童が対象。申し込みに就労証明書などが必要。家族の人が迎えに来ることが条件。

▼登録方法 児童館にある所定の申込書に必要事項を書いて申し込む

子ども・児童館を利用する小学生の受付

子ども
児童館を利用する小学生の受付

▼利用時間
一般児童 放課後~午後5時(放課後自由に児童館を利用できます)
留守宅児童 放課後~午後6時30分

※保護者が働いていて、下校しても自宅に保護者のいない児童が対象。申し込みに就労証明書などが必要。家族の人が迎えに来ることが条件。

▼登録方法 児童館にある所定の申込書に必要事項を書いて申し込む

子ども・母子・父子家庭や父母のいない児童生徒が対象

子ども
入学や進学の支度金を支給

▼申込・問合先 児童館名 電話番号
南児童館(長柄小北) 88-2258
北児童館(高島小東) 88-3715
中央児童館(中野小北) 88-6135
東児童館(中野東小北) 88-1360

※利用申請は年度ごとに必要。

全ての児童館で専任職員が児童を指導し、遊び場所や生活の場を提供します

子ども・母子・父子家庭や父母のいない児童生徒が対象

子ども
入学や進学の支度金を支給

▼申込・問合先 児童館名 電話番号
南児童館(長柄小北) 88-2258
北児童館(高島小東) 88-3715
中央児童館(中野小北) 88-6135
東児童館(中野東小北) 88-1360

※利用申請は年度ごとに必要。

全ての児童館で専任職員が児童を指導し、遊び場所や生活の場を提供します

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、奨学金(大学などの就学に必要な授業料、その他学費・費用)の貸付をします。

▼資格要件(次の全てに該当する人)
①町内に引き続き1年以上居住し、町税を完納している世帯の子ども ②学力が優良 ③大学等への入学を許可された、または在学中 ④生活保護受給者または生活保護受給者に準ずる ⑤連帯保証人を1人得られる

子ども・奨学金貸付制度

町では、進学の意欲はあっても経済的な理由で就学困難な人のために、

話題の サバ料理も



▶さばじゃが 時期を問わず手に入りやすい食材を使った一品。手間いらずの簡単レシピ。



▶サバ缶のマヨネーズ和え さっぱりしたものが食べたいときに。おつまみにもおすすめ。



白菜

毎日住んでいる人なら一度は挑戦してほしい——白菜料理。



左上▶白菜メンチカツ メンチカツの相棒「キャベツ」に劣らない白菜のシャキシャキ感。

右上▶白菜おにぎり サクサクした白菜漬けの食感と昆布のうま味にそそられる食欲。

左▶豚肉と白菜の重ね蒸し 豚バラ肉と白菜のうま味をお互いが逃がさない。少ない材料でできるシンプルな料理。



63品目

▼問合先 町生活研究グループ(役場)
農業振興課 ■47-5027



さといものホクホク焼き 甘辛い味付けがやみつきになる。

血液をサラサラにする栄養素が豊富に含まれる「サバ」。食の交流会に登場。



花寿司・四海巻き

古くから冠婚葬祭や地域の集まりのときのごちそうとして振る舞われた太巻き寿司。具材や巻き方で切り口までも楽しめる。

取り組みに課題も

農産物加工の技術や食に対する関心の高さは、いつの時代も変わりません。今まで培ってきた技術や伝承料理を資料化するだけではなく、実際に料理をして、引き継ぐてくれる人を育成する必要があります。でも、残念なことに生活研究グループの世代交代はうまく進んでいません。生活研究グループ代表の島田幸枝さん(秋妻・17区)は「農家が減少している今、農家にこだわる必要ないと考えています。農家女性の持つ技術やパワーを次世代のお母さんに引き継ぎたい」と話しています。

2月5日、中央公民館で「食の交流会」が開催されました。これは、町内の農家の女性で組織する町生活研究グループ連絡協議会(以下、生活研究グループ)が毎年開催しているものです。生活研究グループは、地域の伝統的な食文化を未来に伝える活動を行う一方で、地域の食材を使った新しい料理の創作にも取り組んでいます。食文化を未来に継承するため、小さなお子さんを持つお母さんたちも招待。レシピを配布しています。

伝えたい「ふるさとの味」



食の交流会の様子。郷土の味に舌鼓

料理が自然に受け継がれ、家庭に代わって地域の料理を伝承したいにくくなっている

料理を伝承したい

CloseUp
食の
交流会

情報広場

TOWN INFORMATION

ORA

福祉

重度心身障害者の入院時食事代変更

重度心身障害者の福祉医療費支給制度が本年4月から変わります。

▼変更対象 身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、障害基礎年金1級などの障がいがある人

※非課税世帯の人が引き続き食事代を無料にするには、限度額適用・標準負担額認定証が必要。

※変更対象の人には、3月中旬以降に通知を発送。

▶問合先 役場住民課■47-5020

年金相談は第2土曜日も

太田年金事務所では、毎月第2土曜日も業務の一部を行っています。

▼第2土曜日営業時間 午前9時30分～午後4時

※原則、事前予約が必要。

▶問合先 太田年金事務所■49-137

定例相談

法律相談(要予約・定員8人)

3月16日(木)・神谷弁護士 平日・午前9時～午後4時30分

町消費生活センター■47-5047 午後1時20分～4時

交通事故相談

平日・午前9時～午後4時

県交通事故相談所■027-243-2511

人権・行政相談(電話予約も可)

3月14日(木)・午後1時30分～4時

4月11日(木)・午後1時30分～4時

中央公民館

関根・青葉・佐野・福島・齊藤相談員

役場住民課■47-5017

青年キャリア相談

4月13日(木)・午後6時～8時

ヤングプラザ■89-1501

年金相談(要予約)

3月14日(木)・4月18日(木)

午前9時30分～午後3時30分

館林市役所■72-4111

子育てこころの相談(要予約)

3月27日(木)・午前9時～11時

問合先 館林保健福祉事務所■72-3230

ストレス・こころの相談(要予約)

3月20日(木)・午後1時30分～3時

問合先 館林保健福祉事務所■72-3230

遺族相談(要予約)

相談は毎月第1火曜日(祝日除く)

県こころの健康センター■027-263-1156

年金

▶問合先 役場住民課■47-5020

学生納付特例申請の簡素化

平成30年度の学生納付特例制度利用者は、平成31年4月初旬に「学生納付特例申請書(はがき)」が送付されます。平成31年度も同じ学校に在学する人は、必要事項を記入して返信するだけです。

【注意点】申請をした時期によっては、はがきが発送されないことがあります。

また、はがきが届かない場合や紛失し通知を発送。

▶問合先 役場住民課■47-5020

税金

▶問合先 太田年金事務所■49-137

軽自動車検査協会群馬事務所は、移転しました。なお、名称や管轄区域は現在と変更ありません。

▼新住所 群馬県前橋市五代町104番地2
13816-3109

▼問合先 軽自動車検査協会■050

□座振替で

確実に納め忘れ 納期ごとに出掛けるような手間がない

健康

▶問合先 公立館林厚生病院の糖尿病教室

▼会場 県社会福祉総合センター(前橋市新前橋町)
140
3月27日(木)午後3時～4時
4月10日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1時30分～3時30分
3月28日(木)午後1時30分～3時30分
4月25日(木)午後1時30分～3時30分
5月22日(木)午後1時30分～3時30分
6月19日(木)午後1時30分～3時30分
7月17日(木)午後1時30分～3時30分
8月21日(木)午後1時30分～3時30分
9月18日(木)午後1時30分～3時30分
10月2日(木)午後1時30分～3時30分
11月19日(木)午後1時30分～3時30分
12月17日(木)午後1時30分～3時30分
1月24日(木)午後1時30分～3時30分
2月21日(木)午後1

町立図書館 LIBRARY INFORMATION 情報板

4月 APL

4月のはくちょう号

◆期日 4月11日(木)、25日(木)

◆時間・コース

到着時間	場所
10:30	特別養護老人ホーム やまつじ
11:05	ラポール・レイゾン
11:40	グループホーム ヴィラ
13:40	町福祉センター
14:20	グループホーム つむぎの里
15:10	デイサービスセンター おうらの里

4月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、26日(金)、29日(月)
※26日(金)は月末整理日。

キッズクラブ「読み聞かせと工作」

▶期日 4月27日(土)

▶時間 午後2時~

オリーブによる「読み聞かせ」

▶期日 4月11日(木)、18日(木)、25日(木)

▶時間 午前11時~

4月の図書館映画会

●図書館名画座

期日	開始時間	上映作品名
21日(日)	14:00	愛情物語(101分)

●金曜映画会

期日	開始時間	上映作品名
5日(金)	14:00	炭鉱に生きる(70分)
19日(金)	14:00	ウディー・ガスリー わが心のふるさと (日本語字幕、148分)

●土曜映画会

期日	開始時間	上映作品名
13日(土)	14:00	インデペンデンス デイ (日本語吹替、145分)

▶問合先 町立図書館

Education Report

各学校や各施設の訪問を受けて

1月22日に各学校、各生涯学習施設を訪問し、運営状況や本年度の成果について説明を受けました。各学校では、授業の様子を見学し、真剣に先生の話に耳を傾け、学ぶことに熱心な児童生徒の目の輝きを実感することができました。体育館では、児童が縄跳びをしていました。元気よくリズムに乗って跳んでいる姿を見て、子どもたちの健やかな成長を感じることができました。町立図書館では、蔵書数、利用者の推移についての説明を受け、県下で一番の利用率を上げ、日々職員の情熱により新たなアイデアで来館者を満足させている努力を伺うことができ、うれしく思うと同時に今後の発展に期待が膨らみました。学校教育では学力向上のため、児童生徒に主体性を持たせる授業で大きな成果を上げています。生涯学習の施設では、多くの町民の皆さんに活用され、講座や教室や講演会の開催など生涯学習の充実が実感でき、これからの発展がとても楽しみです。「教育と文化のまち邑楽」としてさらに充実していくよう、今後とも皆さまの応援をよろしくお願ひいたします。(教育長 藤江利久)

SCHOOL Life

縦割り活動

高島小学校では縦割り清掃が行われています。これは全校児童が星・太陽・風の3つの団からなる計15班に分かれて、清掃を行うものです。縦割り班の班長・副班長が中心となり、清掃の役割を決めます。そして、班長たちが決めた役割(清掃場所)を異年齢で組んだペアで行います。清掃最終日には、良い点や改善点を出し合い、次の活動に生かしていきます。先生の指示ではなく、子どもたちが自主的に活動するので、すごく達成感があります。また、みんなで協力して行うので、いじめ防止にもつながると思います。縦割り活動をさらに活性化させ、全員が楽しい学校生活を送れるようになってほしいと思います。(児童会本部 岩瀬妃那)



お姉さんと一緒に重たい机と椅子を一生懸命運びました

高島小学校



春をみんなで感じよう！ 朝からみんなでおはようウォーク

町体育協会では、恒例のおはようウォークを開催します。鶴農村広場を出発し、多々良沼周遊コースを歩きます。今年は第40回と記念すべき年となりました。今回初めての人も今まで参加されていた人も家族や友達と一緒に参加してみませんか。朝から歩いて、新鮮な空気を体に取り込み、心と体をリフレッシュさせましょう！



昨年は263人が春の自然を感じながら歩きました(昨年の様子)

▼期日	4月28日(日)(雨天決行)
▼時間	午前7時~9時(受付開始6時40分)
▼集合場所	鶴農村広場
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他	参加者全員に参加賞あり
▼申込・問合先	町民体育館
▼対象	どなたでも
▼参加費	無料
▼コース	多々良沼周遊コース(約6km)
▼申込開始	4月2日(火)午前10時
▼その他</td	

Information

パソコンなんでも相談

- ▶期日 4月11日(木)、25日(木)
- ▶時間 午後1時30分～3時30分
- ▶会場 中央公民館
- ▶内容 基本的なパソコン操作や標準的なソフトの使い方
- ▶対象・参加費 パソコン初心者(文字入力ができる人)・無料
- ▶申込・問合先 生涯学習課

スプリング・ドラマ・フェスティバル

- ▶期日 ①3月30日(土)②31日(日)
- ▶時間 ①午前9時～午後4時②午前9時～午後4時30分
- ▶会場 中央公民館「邑の森ホール」
- ▶内容 邑楽郡・太田市・館林市の高等学校演劇部による公演
- ▶参加費 無料
- ▶申込方法 直接会場に来場する
- ▶申込・問合先 中央公民館

上州邑楽七福神めぐり

- ▶期日 4月6日(土)(雨天決行)
- ▶時間 午前9時出発(8時30分受付開始)
- ▶内容 邑楽の七福神を中心に道中の自然と文化財を巡る(距離約23km)
- ▶参加費 100円(保険代など)
- ▶申込方法 当日会場で申し込む
- ▶集合場所 シンボルタワー
- ▶持ち物 弁当、飲み物、雨具など
- ▶問合先 中央公民館

世界の料理講座

- ▶期日 4月18日(木)、25日(木)(全2回)
- ▶時間 午後7時～9時30分
- ▶会場 中央公民館
- ▶内容 メキシコ、オランダ料理を作る
- ▶対象 18歳以上の人
- ▶定員 16人(先着順)
- ▶参加費 1,500円(材料代)
- ▶申込開始 3月14日(木)午後7時
- ▶申込・問合先 中央公民館

おうら少年少女合唱隊 SING! 隊員募集



- 昨年は邑の森ホールで単独ライブを行いました
- ▶日時 4月13日(土)、21日(日)、27日(土)午前9時～11時、5月12日(日)中央公民館まつりに出演
 - ※平成31年12月までの全24回を予定。中央公民館まつり以降の詳しい日程はお問い合わせください。
 - ▶会場 中央公民館
 - ▶対象・参加費 小学生・無料
 - ▶申込開始 3月16日(土)午前10時
 - ▶申込・問合先 中央公民館

生き生き倶楽部(前期)

- ▶期日 4月12日(金)、26日(金)、5月10日(金)、6月7日(金)、21日(金)、7月5日(金)(全6回)
- ▶時間 午前10時～正午
- ▶会場 長柄公民館
- ▶内容 軽スポーツ・音楽・バス研修など
- ▶対象 65歳以上の人
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 1,500円(資料代、保険代など)
- ※バス研修は別途費用が掛かります。
- ▶申込開始 3月22日(金)午前10時
- ▶申込・問合先 長柄公民館

こいのぼり作り教室

-
- つるしひな風のかわいいこいのぼりです
- ▶期日 4月4日(木)、11日(木)、18日(木)(全3回)
 - ▶時間 午前9時30分～正午
 - ▶会場 長柄公民館
 - ▶内容 ハギレ布でこいのぼりを作る
 - ▶対象 18歳以上の人
 - ▶定員 10人(先着順)
 - ▶参加費 1,300円(材料代)
 - ▶申込開始 3月14日(木)午前9時30分

申込・問合先 長柄公民館

青年キャリア相談 ～ひとりで悩まず、まず相談！～

- ▶日時 毎月第1土曜日午後6時～8時
※4月のみ第2土曜日(13日)です。
- ▶相談時間 1組1回1時間
- ▶会場 ヤングプラザ
- ▶内容 悩み事相談や就職・進学時の面接対策、申込書類作成、適性診断、キャリア形成など
- ▶対象 16歳～おおむね35歳の人とその家族
- ▶参加費 無料(適性診断は一部有料)
- ▶申込方法 電話または直接窓口に申し込み
- ▶申込・問合先 ヤングプラザ

好文社 子供書道展2019

- ▶期間 3月16日(土)～24日(日)午後5時30分
- ▶内容 子どもの書道作品の展示
- ▶問合先 町立図書館

図書館活動講演会

- ▶日時 3月30日(土)午前10時～11時30分(午前9時30分開場)
- ▶会場 町立図書館2階視聴覚室
- ▶講師 鈴木邦子さん(料理研究家)
- ▶演題 続・いくつになんでも人生これから
- ▶定員・参加費 70人・無料
- ▶申込・問合先 町立図書館

スポーツ団体登録説明会

町のスポーツ施設を利用する団体(チーム)は、必ず出席してください。

- ▶対象 4月1日～翌年の3月31日までの期間に定期的に町のスポーツ施設を利用する団体
- ▶内容 団体登録手続、利用方法、使用料、施設の年間計画、保険加入などの説明
- ▶その他 新規登録の場合は、審査があります。希望する団体は、事前に町民体育館へご相談ください
- ▶会場・問合先 町民体育館

場所・種目	期日	時間
運動場(野球・ソフトボールなど)	3月19日(火)	午後7時～
町民体育館(昼間) 武道館(昼間)	3月20日(水)	午前10時～
町民体育館(夜間) 学校体育館(夜間) 武道館(夜間)	3月20日(水)	午後7時～ ※終了後、割振会議
運動場 (グラウンド・ゴルフ、ゲートボール)	3月22日(金)	午後1時30分～
テニスコート	3月22日(金)	午後7時～
スポーツ・レクリエーション広場 (サッカーなど)	3月22日(金)	午後7時30分～

子ども会育成会事業報告(大会結果)

第9回邑楽町ドッヂビー大会(平成30年8月26日、29チーム、約400人参加)

①赤堀合同B ②光ZENJI ③秋妻 ④店・高原A

第57回邑楽町上毛かるた大会(平成30年12月23日、182チーム、約450人参加)

小学生低学年団体①天王元宿B②大谷端宿赤東③寺中A③前瀬戸宿 小学生低学年個人①廣木玲(店高原)②島田空(藤川IB)③片倉巧平(水立大黒A)③根岸美羽(前瀬戸宿B) 小学生高学年団体①開拓A②天王元宿③水立大黒A③大谷端宿赤東B 小学生高学年個人①阿佐美志緒(西ノ根宮内中島A)②山本花奈子(光善寺B)③須永莉茉(光善寺A)③根岸由羽(前瀬戸宿B) 中学生団体①天王元宿②店高原③開拓 中学生個人①小暮琉斗(天王元宿)②阿部瑞姫(明野)③新井楓太(新中野)③阿佐美萌伽(西ノ根宮内中島)



白熱した試合となりました

平成30年度 青少年健全育成推進大会

～大人が変われば子どもも変わる～

あつた行政区など3団体・6人が表彰された他、人権作文優秀作品の朗読が行われました。また、表彰式終了後には恒例となった「大声コンテスト」に小学生33人が参加。「将来の夢」を発表するたびに、会場が盛り上がりいました(関連26ページ)。



今年は初めて邑の森ホールで大会を行いました

町青少年健全育成推進員連絡協議会会長表彰(敬称略)

青少年育成功労コミュニティ

23区(水立大黒)

青少年個人

築比地令華、森島咲希、柳澤紅音

青少年団体

高島小学校児童会、赤坂新聞店

青少年育成功労者

夏目弘光、安部幸宏、寺崎育好

有害図書自販機3ない運動のお願い 地域の皆さんのご協力により、町には有害図書自販機が1台もありません。青少年が健やかに成長できる環境づくりに今後もご協力をお願いします。

有害図書自販機3ない運動とは…
①土地を貸さない
②有害図書自販機を置かせない
③有害図書自販機の管理者にならない

▶問合先 生涯学習課

No.107 大好き 文化財

歴史を記憶する②－災害の体験－

邑楽町文化財保護調査委員 川島健二



浪江町の墓地(光山明撮影)

東日本大震災から8年を迎えます。巨大な津波による筆舌に尽くし難い被害、原発事故という文明が生み出した災害、多くの教訓と問いを投げつつ、多くの犠牲者を出し、本町でも床上浸水などの被害がありました。故石井一馬さんは「洪水の思い出」の中で「台風の名は覚えていないが」と言い、その体験を物語っています。大水のあと心配して近所の家へ行くと「おばあさんが床の上に縁台を置き、その上に箱を置いて腰を下ろしていた。気の毒に思い、おばあさんをモツコに乗せて私の家に連れてきた。それから10日余り家にいた」70年前の水害の光景がリアルによみがえってきます。災害の記憶は学ぶべき文化遺産ともいえるでしょう。

は災害にまつわる体験談が載せられています。なかでも昭和22年のキャサリン台風では渡良瀬川の堤防決壊により多くの犠牲者を出し、本町でも床上浸水などの被害がありました。故石井一馬さんは「洪水の思い出」の中で「台風の名は覚えていないが」と言い、その体験を物語っています。大水のあと心配して近所の家へ行くと「おばあさんが床の上に縁台を置き、その上に箱を置いて腰を下ろしていた。気の毒に思い、おばあさんをモツコに乗せて私の家に連れてきた。それから10日余り家にいた」70年前の水害の光景がリアルによみがえってきます。災害の記憶は学ぶべき文化遺産ともいえるでしょう。



ぬ 町立保育園・こども園「リズム参観」
ぬくもりあふれるホールで、体をいっぱい使って
2月15日、中央公民館「邑の森ホール」で南保育園のリズム参観が行われました。保護者たちが見守る中、2~5歳児の子どもたちが練習の成果を披露。園児は笑顔いっぱい頑張っていました。全園のリズム参観はフォトモットからどうぞ。 Photo Metto

伝 長柄公民館「茶の湯教室」 統 传统文化「茶道」を基本から

2月8日、長柄公民館で茶の湯教室が行われ、道具の使い方や作法などを学んだ参加者たち。中島好男さん(水立大黒・23区)は「伝統文化の茶道。外国のかたに日本文化を語る上で、まずは自分がと参加。所作は難しいが楽しい」と話してくれました。



歴 文化財防火デー事業「文化財防火訓練(明王院)」 史 的価値を守る

1月26日、開山250年余りの歴史ある赤堀の明王院で、文化財を守るために防火訓練が行われました。訓練には邑楽消防署をはじめ、地元消防団、檀家など30人が参加。通報訓練やバケツリレーでの初期消火訓練、水消火器を使った訓練などを行いました。



音 ヤングプラザ「親子リトミック教室」 音 に合わせて体を動かすと

2月12日、ヤングプラザで親子リトミック教室が行われました。先生のピアノの音や言葉を聞いて体で表現したり、親子でスキップをとったりした参加者たち。初めは緊張していた子どもたちも、最後には笑顔が見られるようになりました。



皆さんの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報を「広報おうら」編集部まで、お気軽に寄せください。P.47-5007

PHOTO PALETTE フォトパレット

お風呂
日々のさまざまな瞬間を
カメラでおいかげます。

大声コンテスト～青少年健全育成推進大会～

〇〇になりたーい！！

高島小学校の先生 消防士 ゲームを作ろ人

高橋結衣さん(大根村琵琶音・10区)
女子第1位

大相撲の力士 男女第2位

相場舞衣さん(藤川・16区)
女子第2位

動物を保護する人 男女第3位

トリマー 店員 ピアニスト 医者

ハーキ屋さん スポーツ選手 デザイナー

福男で1位

高岸風羽華さん(前瀬戸音・8区)
女子第3位

山越穂斗さん(谷中蛭沼・11区)
男子第1位

イラストレーター ドラマ

ナッカ選手

2月2日、中央公民館「邑の森ホール」で大声コンテストが開催され、小学生33人が「将来の夢」を大声で叫びました。コンテストは、青少年健全育成推進大会の中で行われていて今年で7回目。顔を真っ赤にしながら元気いっぱい大きな声を出す小学生たち。それぞれの夢が叫ばれるたびに会場から大きな拍手が沸き起こりました。

Photo Metto

27 2019 * MAR

みんなの広場

PATIOとは「中庭」という意味。
町民の皆さんのが集い、
自由に意見を語り合う広場です。



原島 里香さん・朱里ちゃん(1歳11か月)
(石打・20区)

7歳上のお兄ちゃんのまねっこが大好きな朱里。構ってほしい気持ちが行き過ぎ、けんかになることも。それと、とにかく体を動かすのが大好き。いつも家中を止まることなく走り回っています。だから、転んだり、ぶつかったりと目が離せません。けれど、お気に入りのぬいぐるみを持って甘えてくるところはやっぱり女の子。これからも、お兄ちゃんに負けずに明るく元気な子に育つことを願っています。

DREAM夢 ・若者紹介



奈良原 杠さん 19歳
Naranara Masaki (新中野・33区)

■現在は何をしていますか
大学受験が思い通りにいかず、心が折れてい一年前。けれど、最終的には自分の行きたい道に近づく選択ができたと思います。どの研究室に進もうか、模索している大学1年生です。

■大学生活はどうですか
大学生活は、初めての体験ばかりで慣れるまで大変でした。今は仲間も増え、充実しています。勉強は大変だけど、息抜きしながら、目標に向かいます。『開発の仕事に携わる』ために。

■息抜きは大切ですね。最後に今後の目標を

毎週日曜日は、サッカーにフットサルと一週間の疲れをボールにぶつけます。今後の目標ですか…、自立ですかね。というのも大学3年生からはキャンパスが変わり、一人暮らしに。家では家事はほとんどしないので不安です。けれど、これをターニングポイントだと考え、自立への一步を踏み出します。だから今は実家を満喫します(笑)。

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曇り日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曇り日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

俳句

文芸

短歌

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曇り日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曇り日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曇り日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく
西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走と共に過ごした睦月の日ほづふづくら笑顔やさしく

小島弥市 冷たいと言つてられない如月の荒ぶる風も大地は芽ぶく
白鳥の飛び立つ時の日々良沼湖面羽ばたく姿美し
公園に咲く仏の座孫の間ふチャンスに教ふ春の七草
夫遊きて一人密めく庭仕事笑顔求めむチユーリップの芽

持田静江 小林一男 遠藤博道 寿命秀次 山形房江 曽我公子 沼田とし子 大塚博司
中村静江 中川いく代 真下君子 神谷文江 小林なみ子 西村正一 吉田和子 速水克子
澤木や草身赴任の話あり

澤木や草身赴任の話あり

春の雪ふわりふわりと定まらず
小カブ蒔く小さな命共に生き
麦の芽に一雨二雨欲しきかな
ピアノ弾く子の上達や春近し

幼子の握りこぶしの凍てる朝
神谷公太郎 「おはよう」と北風の中小学生
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね

中川いく代 無人駅別れのベルの甲高し
真下君子 想い出の山寺に垂る大冰柱
神谷文江 春嵐私の涙も凌つてね
小林なみ子 うつむきて麦踏む父の背中かな

西村正一 雨ふらず寒風の中ウオーキング枯れ草の間に大ふぐり咲く
吉田和子 曙日の暮れるに早し葉がぐれに袖子は灯ともす如く色づく
速水克子 御馳走



HUMAN

がんばってます

No.348

「出雲、全日本、箱根。この学生三大駅伝で走りたい」。それが青山学院大学進学に挑戦した理由でした。しかし、挑戦したのも束の間。想像を越えた練習と寮のルールの厳しさで「辞めさせてください」と監督に。

そんな中途半端な気持ちで続けていたせいもあって、故障が度重なり、満足に走れないと立ち直り、二軍落ち…。チームメートや監督の信頼も失いました。でも、今思えばそれが転機でした。「何やってんだ。俺は何しに来たんだ」って自分と向き合うことができたんです。2年の冬で

学院大学の駅伝メンバーとして伝を走りました。初めて青山学院大学の駅伝メンバーとして夏合宿を経て10月の出雲駅伝を走りました。初めての関東学生陸上競技大会(通称「関カレ」)で男子1,500mで優勝。トレーニングの成果が如実に現れた瞬間でした。私の中ですごく自信になりました。

青山学院大学の駅伝メンバーとして、2年で男子1,500mで優勝。昨年の関東学生陸上競技大会(通称「関カレ」)で男子1,500mで優勝。トレーニングの成果が如実に現れた瞬間でした。私の中ですごく自信になりました。実は両親に伝えたいことがあります。でも、私はまだ何かを成し遂げたわけではありません。来シーズンは私にとってラストイヤーになります。成し遂げたときこそ、両親に伝えたいと思っています。



帰省したときにも欠かさずランニング。「流すだけですよ」と生方さん

何やつてんだ俺 まだ何もやってない



生方 敦也さん
(前谷東原・2区)

うぶかた・あつや●1998年生まれ。中学生で陸上を始める。佐野日大高校を経て青山学院大学教育人間科学部に進学。現在、3年生。2018年関東学生陸上競技対校選手権大会(関カレ)1500mで優勝。同年の出雲駅伝で学生三大駅伝デビュー。5区を走り区間2位の激走でチームの優勝に大きく貢献。3人兄弟の長男。

おうちの仲間たち No.367

● 坪谷 MIX バレー ●

活動日 毎週火・木曜日 場所 町民体育館
時間 午後7時30分~9時30分 間合先 町民体育館 88-5355



FRIENDS



編集・発行 邑楽町役場企画課
〒370-0692(住所記入不要)
■ 0276-88-5511(代表)
■ 0276-47-5007(企画課直通)
■ 0276-89-0136
■ <https://www.town.ora.gunma.jp>
■ koho@swan.town.ora.gunma.jp

あすへひとこと

いつの時代までも残したい

邑楽町の昔ばなし

若い人たちに語り継ぎたい、
次の世代に残しておきたい。
貴重な話を届けします—。



昔、この辺の人が畠で木彫りの大黒様を見つけ、旧社地に祭ったといふ話があります。地名の「大黒」も関係があるのかもしれません

祭神と大国神社

篠塚大黒地区の祭神として、古くから祭られてきた大黒様があります。現在は、23区公民館の入り口に安置されていますが、長らく祭られていた場所は、現在の水立の信号がある交差点の東北角でした。

その経緯は「遷座記念碑」に発祥の由来とともに記されています。「本社は元禄16年（1703）11月、この地を大黒として新田開発した16人によって、造立奉祭された大黒天石像を発祥としています。明治13年（1880）、信徒総代小林竹次郎のとき、大国神社と改め、大國主命を祭神としました。平成6年3月、町道幹線6号線拡幅のため、旧社地から、現在地に新築遷座しました。このとき、境内に、旧社地から十九夜月待塔と庚申塔を遷座しました。発祥以来、地区の幸福と発展を祈願し、鎮守の神として永年にわたり崇敬されてきました。」以上が、遷座記念碑の全文です。

現在も、昔ながらのお祭りは継承されています。春は、4月下旬に甲子祭りを行い、8月は夏祭りとして百万遍祭りがあります。暑い土用に行い、地区住民の無病息災を祈願しています。以前は、10cmくらいの木の玉で作られた3日くらいの

数珠を持ち出して、全員で回して遊んだそうです。当時は小さい店も出るなど、大変にぎわったそうです。現在の祭日には、神社総代が中心になって、年番の皆さんと神殿内と境内の清掃を行い、昔日の繁栄をしのんでいます。

五十五の団子

今では、ほとんど行われなくなつた風習の一つに「五十五の団子」というのがあります。叔父さんや叔母さん、兄弟姉妹などが五十五歳になると、その年の正月に、それぞれの親戚が招待し合うものです。

五十五個の甘い団子を、お茶碗一杯の目安で作り、ごちそうを並べて、五十五歳になつたその人に食べていただきます。甘党の人にはうれしい習わしも、甘い物が不得手な人にとっては、五十五個もの甘い団子は、さぞや恐ろしかったことと思います。

そんな思いをしながらも、お互いの长寿を祝い合いました。昔は「人生わずか五十年」といわれたように、あまり長命ではなかつた時代です。五十五歳まで生きられたということで、親戚中で祝ってくれたものと思われます。人生八十年の現在では、不思議に思われる風習かも知れません。

【発行】邑楽町老人クラブ連合会 【編集】あすへひとこと編集委員会
(平成20年6月28日発行「邑楽町のくらしの四季(第九集)あすへひとこと」)より

まちの風景

梅と松
(緑化センター)



ひとりごと From editors

▶本紙7~13ページまでの「次の50年へ大きく一歩」特集。広報おうら編集部からは次のとあります。▶広報紙をつくることで町を元気にしたい。広報紙をつくることでこの町に住んで良かったと思ってもらいたい。広報紙がこの町に生きた証になってほしい。…単純ですが、そんな思いで毎月発行しています。▶しかし、私たちの暮らす毎日には、未来を考えるきっかけが少なく、未来を忘れる現実が多いように思います。だからこそ、こうして広報紙をつくり、発行することで未来を考えるきっかけを生み出していくかと考えています。▶そんな「広報紙づくり」は今までと変わらず、これからも町中の皆さんと進めていきたいです。▶以上、200字程度でまとめました……か? (深澤)



(QRコード+PC)



(携帯電話)